

Plan

事業名	ふれあい交流館管理運営費			事業類型	施設管理	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		1目	事業1	107	事業2	196
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切に			
事業の目的	高齢者の生きがい対策、子育て支援、地域コミュニティ活動の拠点として地域の交流、世代間の交流を図る。								
事業の概要	施設の維持管理・運営等を指定管理 開館時間 午前9時～午後9時 土曜日休館 指定管理者 (特)湖西なろっぷスクール 委託期間 H28.4/1～H33.3/31								

Do

事務事業評価

事業実績	事業費(千円)		当初予算額	決算額
	高齢者の生きがい対策、子育て支援、地域コミュニティ活動の拠点としてのふれあい交流館の管理運営を指定管理者に委託した。 【主な事業】 1 ふれあい交流館管理運営 特定非営利活動法人 湖西なろっぷスクールを指定管理者として管理を委託した。 延利用人員 37,412人	8,210	8,210	8,210
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,210	8,210	8,210

Check

成果指標	成果指標名(単位)				H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	判定	判定理由						
事業の評価	必要性							
	有効性							
	効率性							
	総合評価							

Action

今後の方針	内容
事業費 維持	年間延べ約37,000人、延べ約2,000団体が利用、福祉、子育て、放課後児童クラブ運営拠点として地区及び保護者から必要とされている重要度の高い施設であり、稼働率も90%以上と高く、子育て支援、高齢者の健康維持に大きく寄与している。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	ふれあい交流館の管理運営を指定管理者に委託。	ふれあい交流館の管理運営を指定管理者に委託。	ふれあい交流館の管理運営を指定管理者に委託。
事業費(千円)	25,510		

Plan

事業名	子育て支援センター維持管理事業			事業類型	施設管理	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		事業1	106	事業2	198
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	子育て支援センターの維持管理を適正に行い、利用者が安全でより利用しやすい環境づくりを目指す。								
事業の概要	①施設・機器等の維持管理委託…空調機設備保守点検 ・消防設備保守点検 ・自動ドア保守点検 ・害虫駆除 ・電気設備保守点検 ・日常業務 ・警備保障 ②入館者の安全確保のため、施設不良箇所・危険個所の把握と対応 ③毎日の施設内及び施設周辺の点検見回りの実施								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績		事業費(千円)	当初予算額	決算額	
	子育て支援センターの利用者が、安全・快適な空間として利用できるよう各種保守・点検、日常施設維持業務、施設改修を行った。		8,240	8,240	7,629	
	【主な事業】		財源内訳	国庫支出金	0	0
	老朽化ガス器具取替・トイレ換気扇取替等各所修繕			県支出金	0	0
				市債	0	0
				その他	0	0
		一般財源	8,240	7,629		

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性						
	有効性						
	効率性						
	総合評価						

Action

今後の方針	内容	
事業費 維持	年間約25,000人が利用(放課後児童クラブを含むと約30,000人)、子育てに関する支援を行うため、ファミリー・サポート、広場運営、のびのび預かり、児童発達支援などの各種事業を展開するとともに、放課後児童クラブ運営拠点として地区及び保護者から必要とされている重要度の高い施設であり広く子育て支援に大きく寄与している。	

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	子育て支援センターの各種保守・点検、日常施設維持業務、施設改修を行う。	子育て支援センターの各種保守・点検、日常施設維持業務、施設改修を行う。	子育て支援センターの各種保守・点検、日常施設維持業務、施設改修を行う。
事業費(千円)	21,372		

Plan

事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業			事業類型	ソフト	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		1目	事業1	107	事業2	200
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざますまの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	仕事と育児を両立して、安心して仕事や子育てが出来る環境づくりをする。								
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する保育ニーズを踏まえ、地域において子育てむ家庭をサポートするため、育児の援助を受けたい人と支援を行いたい人との調整、受け渡しの業務を行う。</li> <li>・会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会・交流会の開催、広報活動の実施。</li> </ul>								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績		当初予算額		決算額	
	事業費(千円)		4,671	4,602		
地域において育児の手助けをしていただける人と、手助けを受けたい人を組織し、相互援助活動を行うことにより、保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援の活動を行った。 アドバイザー 2人 サブリーダー 4人 依頼会員 354人 協力会員 37人 依頼、協力会員 7人	財源内訳	国庫支出金	933	933		
		県支出金	933	933		
		市債	0	0		
		その他	0	0		
		一般財源	2,805	2,736		

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
		依頼件数(件)			1,527	1,550	974
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性	A	保護者等の病気や急用等の場合の援助、子どもの習い事等の場合の援助、保護者等の短時間、臨時的就労の場合の援助等重要な役割を有す。				
	有効性	A	保護者の急な用事や病気等により子育てに関して困難な事案が発生した場合に非常に有効である。				
	効率性	A	子育て支援センターの他の業務と連携をとり、情報の共有化、人材の配置を相互に行うことや非常勤職員による運営で経費を抑える効率的な運営を実施している。				
総合評価	A	現状維持が望ましい。					

Action

今後の方針	内容	
事業費 維持	仕事と育児を両立して、安心して仕事や子育てが出来る環境づくりをする。多様化する保育ニーズを踏まえ、地域において子育て家庭をサポートするため、育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人の調整、受け渡しの業務を行う。会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会・交流会の開催、広報活動の実施等。	

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	地域において育児の手助けをしていただける人と、手助けを受けたい人を組織し、相互援助活動を行うことにより、保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援の活動を行う。	地域において育児の手助けをしていただける人と、手助けを受けたい人を組織し、相互援助活動を行うことにより、保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援の活動を行う。	地域において育児の手助けをしていただける人と、手助けを受けたい人を組織し、相互援助活動を行うことにより、保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援の活動を行う。
事業費(千円)	14,013		

Plan

事業名	放課後児童健全育成事業			事業類型	法定(裁量含む)	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項	1目		事業1	107	事業2	201
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	昼間保護者が家庭にいない小学校の低学年児童に対して、放課後等に遊びや生活の場を考慮して児童の健全な育成を図る。 (児童福祉法第34条の8)								
事業の概要	・子育て支援事業として、昼間保護者のいない小学校児童を、小学校の空き教室等を利用して保育を委託により実施。 ・開催場所 鷲津小(ふれあい交流館)、白須賀小、東小、岡崎小、知波田小、新居小(あらいつこたまゆらの家、のびりん元気クラブ)、なろっぶスクール、岡崎保育園								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績		当初予算額	決算額	
	昼間保護者のいない小学校児童等に対し、児童健全育成を図るために事業を委託した。 9クラブ合計 述べ利用児童数 70,579人	事業費(千円)	32,745	25,210	
		財源内訳	国庫支出金	9,486	8,058
			県支出金	9,486	8,058
			市債	0	0
その他			0	0	
一般財源	13,773	9,094			

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	登録児童数(人)			376	400	390	400
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性	A	昼間保護者のいない放課後児童に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図る上で必要な事業である。				
	有効性	C	母子家庭、共働き、病気等児童の世話が出来ない家庭が、年々増加傾向にある。				
	効率性	A	長期のみアルバイトの利用、支援員・補助員の少数化等により国・県の基準を下回る金額で実施しており、効率的運営を行っている。				
総合評価	C	利用者が増加傾向にあり、体制の拡大を検討する必要がある。					

Action

今後の方針	内容	
事業費 拡大	女性の社会進出、働き方改革に伴い昼間保護者が家庭にいない小学校児童の利用希望は高まっており、放課後等に遊びや生活の場を提供することで、留守家庭児童の健全育成と、保護者の不安軽減が図られる。	

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、放課後等に遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。	昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、放課後等に遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。	昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、放課後等に遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
事業費(千円)	98,836		

Plan

事業名	「0123」にこにこ子育て支援事業			事業類型	ソフト	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		1目	事業1	107	事業2	203
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	親子で集い、遊び、親子同士の交流の中で、育児不安の解消と仲間づくりを図る。								
事業の概要	①子育て親子の交流、集いの場の提供 ②子育てに関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 にこにこ広場 市内5会場を保育士が巡回 対象者 0歳から3歳児とその母親 開催時間 9:30～11:30								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績		当初予算額	決算額		
	子育て中の母親支援のため、市内公共施設に親子で集える場を設け、お互いの交流の中で育児不安の解消と仲間づくりや、育児のアドバイスを行った。 5会場合計利用者数 6,481人		事業費(千円)	3,872	3,702	
			財源内訳	国庫支出金	1,386	0
				県支出金	1,386	0
				市債	0	0
その他				0	0	
一般財源	1,100	3,702				

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	利用者数(人)			7,331	7,500	6,481	7,000
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性	A	子育て中の母親支援のため、市内公共施設に親子で集える場を設け、お互いの交流の中で仲間づくりや、育児のアドバイスを行うことで育児不安の解消に寄与している。				
	有効性	A	子育ての仲間作り、不安解消、育児相談などを行うことで子育ての手助けとなり大変有効である。				
	効率性	A	子育て支援センターの他の業務と連携をとり、情報の共有化、人材の配置を相互に行うことや非常勤職員による運営で経費を抑える効率的な運営を実施している。				
総合評価	A	現状維持が望ましい。					

Action

今後の方針	内容	
事業費	維持	身近な地域での子育て親子の交流や、児童に遊びの場を提供をすることにより、母子の健全育成を図る。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	親子で集い、遊び、親子同士の交流の中で、育児不安の解消と仲間づくりを図る。	親子で集い、遊び、親子同士の交流の中で、育児不安の解消と仲間づくりを図る。	親子で集い、遊び、親子同士の交流の中で、育児不安の解消と仲間づくりを図る。
事業費(千円)	11,550		

Plan

事業名	のびのび預かり事業			事業類型	ソフト	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		1目	事業1	107	事業2	204
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	通院、買い物、参観会、リフレッシュ等の時間が作れない母親の育児を手助けするために2歳から就学前児童を一時的に預かり保育を行う。								
事業の概要	保育士により2歳から就学前の児童を対象として一時預かりを行う。 ・開設日時 毎週火、水、木、金曜日 9:00~12:00 ・場所 火、水、木曜日 子育て支援センター 金曜日 健康福祉センター ・定員 各12名 ・利用料 最初の1時間300円、以降30分150円								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績		当初予算額	決算額	
	通院、買い物、参観会、リフレッシュ等の時間が作れない母親の育児を手助けするため2歳から就学前の児童の預かり保育を行った。 開催日数 197日 登録者数 377人 述べ利用者数 1,196人	事業費(千円)	2,897	2,749	
		財源内訳	国庫支出金	841	0
			県支出金	0	0
			市債	0	0
その他			1,214	968	
一般財源	842	1,781			

Check

成果指標	成果指標名(単位)		H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	利用者数(人)		1,484	1,550	1,196	1,250
事業の評価	判定	判定理由				
	必要性	A	一時預かりで母親等の育児の手助けをすることにより、育児疲れを少しでも解消するため必要な事業である。			
	有効性	A	通院、買い物、参加会、リフレッシュ等の時間が作れない母親の育児を手助けするため2歳から就学前児童を一時的に預かり保育を行うことで困っている保護者の手助けをすることができ大変有効である。			
	効率性	A	子育て支援センターの他の業務と連携をとり、情報の共有化、人材の配置を相互に行うことや非常勤職員による運営で経費を抑える効率的な運営を実施している。			
総合評価	A	現状維持が望ましい。				

Action

今後の方針	内容	
事業費	維持	通院、買い物、参加会、リフレッシュ等の時間が作れない母親の育児を手助けするため2歳から就学前児童を一時的に預かり保育を行う。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	保育士により2歳から就学前の児童を対象として一時預かり保育を行う。	保育士により2歳から就学前の児童を対象として一時預かり保育を行う。	保育士により2歳から就学前の児童を対象として一時預かり保育を行う。
事業費(千円)	8,796		

Plan

事業名	児童手当支給事業費			事業類型	法定	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		1目	事業1	108	事業2	206
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	中学校修了までの子どもを養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。 (児童手当法第8条)								
事業の概要	中学校修了までの子どもを養育している者に手当を支給 ・3歳未満 1人月額15,000円 ・3歳以上小学校修了前(第1、2子) 1人月額10,000円 ・3歳以上小学校修了前(第3子以降) 1人月額15,000円 ・小学校修了後中学校修了前 1人月額10,000円 ・特例給付(所得制限限度額超過者) 1人月額 5,000円								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績	延児童数 92,329人	事業実績		当初予算額	決算額
			事業費(千円)		1,092,447	1,008,391
			財源内訳	国庫支出金	759,759	700,090
				県支出金	165,369	152,757
				市債	0	0
				その他	0	0
一般財源	167,319	155,544				

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性						
	有効性						
	効率性						
	総合評価						

Action

今後の方針	内容	
事業費	維持	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支援するため必要である。現況届の提出促進について受給者に対する周知と指導を強化する。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	中学校修了までの子どもを養育している者に手当を支給する。	中学校修了までの子どもを養育している者に手当を支給する。	中学校修了までの子どもを養育している者に手当を支給する。
事業費(千円)	3,088,035		

Plan

事業名	こども医療費助成事業			事業類型	法定(裁量含む)	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項	1目		事業1	316	事業2	658
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進し、もってその健全な育成に寄与することを目指す。 児童福祉法第3条の2								
事業の概要	0歳から中学校修了までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成 原則自己負担なし。 平成30年10月1日から対象範囲を高校生相当年齢まで拡大する。								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績	事業費(千円)			
		当初予算額	決算額		
・乳幼児 給付件数 入院 363件 通院 46,032件 ・児童 給付件数 入院 199件 通院 66,404件		事業費(千円)	266,587	243,911	
		財源内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	54,163	51,707	
		市債	0	0	
		その他	4,000	4,824	
		一般財源	208,424	187,380	

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
		給付件数			110,033	111,000	112,436
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性	A	児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援するために必要な事業である。				
	有効性	A	こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることの促進につながっている。				
	効率性	A	県からの補助金を受け、事業を実施している。				
総合評価	A		医療費を助成することにより、こどもの健全な育成に寄与している。				

Action

今後の方針	内容
事業費 維持	こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせるために必要である。対象者へ制度内容の周知として、更新時にも案内通知の配布を行う。適正受診の促進のためのお知らせを受給者証に記載する。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	0歳から中学校修了までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成 原則自己負担なし。 平成30年10月1日から対象範囲を高校生相当年齢まで拡大する。	0歳から高校生相当年齢までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成 原則自己負担なし。	0歳から高校生相当年齢までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成 原則自己負担なし。
事業費(千円)	884,269		



Plan

事業名	児童扶養手当給付事業			事業類型	法定	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		2目	事業1	112	事業2	209
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	児童扶養手当法に基づき、母子(父子)家庭等の生活安定と自立を支援する。(児童扶養手当法第4条)								
事業の概要	児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童を養育する者に手当を支給する。								

Do

事務事業評価

平成29年度	受給者 322人	事業実績		当初予算額	決算額	
				事業費(千円)	156,376	144,421
		財源内訳	国庫支出金	52,089	47,614	
			県支出金	0	0	
			市債	0	0	
			その他	0	0	
一般財源	104,287	96,807				

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性						
	有効性						
	効率性						
	総合評価						

Action

今後の方針	内容	
事業費	維持	母子(父子)家庭等の経済的安定と自立支援のための事業である。生計関係等の実態把握のための可能な範囲における調査を行う。

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童を養育する者に手当を支給する。	児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童を養育する者に手当を支給する。	児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童を養育する者に手当を支給する。
事業費(千円)	457,566		

Plan

事業名	村田光雄奨学金支給事業			事業類型	ソフト	実施計画	○	区分	継続
予算科目	一般会計	3款	2項		2目	事業1	113	事業2	213
担当部署	部	健康福祉部			課	子育て支援課			
総合計画体系	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-⑤母と子を大切にする			
事業の目的	母子家庭の経済的軽減や福祉の向上を図る。								
事業の概要	故村田光雄さんの寄付により、高等学校などに在学している母子家庭の児童の母親に対する奨学事業を実施								

Do

事務事業評価

平成29年度	事業実績 支給状況42世帯 対象児童数47人		事業実績		当初予算額	決算額
			事業費(千円)		3,000	1,845
			財源内訳	国庫支出金	0	0
				県支出金	0	0
				市債	0	0
				その他	3,000	1,845
一般財源	0	0				

Check

成果指標	成果指標名(単位)			H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	支給件数			47	50	44	50
事業の評価	判定	判定理由					
	必要性	A	寄付の趣旨に合致した事業である。				
	有効性	A	経済負担の大きい高校生をカバーしている。				
	効率性	A	基金を効率よく運用している。				
総合評価	A	母子家庭の経済的負担軽減となる。					

Action

今後の方針	内容	
事業費	維持	高等学校などに在学している母子家庭の経済的軽減や福祉の向上を図るために必要である。今後も基金の延命化のため、担当課と連携し、資産運用の効果的活用を進める。他制度とあわせ窓口において案内し、年1回広報こさいに掲載

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	故村田光雄さんの寄付により、高等学校などに在学している母子家庭の児童の母親に対する奨学事業を実施	故村田光雄さんの寄付により、高等学校などに在学している母子家庭の児童の母親に対する奨学事業を実施	故村田光雄さんの寄付により、高等学校などに在学している母子家庭の児童の母親に対する奨学事業を実施
事業費(千円)	9,000		